

令和6年度熊本県病院局会計年度任用職員募集案内

1 募集職種、採用予定人数、職務内容 等

職種	予定人数	勤務場所	業務内容
作業療法補助員	1人程度	熊本県立こころの医療センター (熊本市南区富合町平原 391)	作業療法補助業務 ・作業療法士の補助作業全般

2 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員
の職
- (2) 任 用 期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、
再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤 務 地：熊本県立こころの医療センター
(熊本市南区富合町平原391)
- (4) 勤 務 時 間：9:00～16:00 (週4日)
9:00～15:00 (週1日)
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12:00～13:00
- (6) 休 日 等：定例日；熊本県の休日を守る条例第1条に定める県の休日
- (7) 報 酬 等：①報酬日額 6時間：5,388円～6,632円
5時間：4,490円～5,526円
②通勤費用 実費支給 (上限あり：日額2,619円)
③期末手当 令和6年6月期：最大1.25月、12月期：最大1.25月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集
職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬については、条例、人事委員会規則等の例により、額の決定や支
給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改
正を踏まえて額の決定や支給を行います。)
※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額
(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員と
しての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- (8) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めると
ころによる。
- (9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員そ
の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところに
よる。
- (10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職
務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後
1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達す
るまで条件付採用期間を延長します。

- (11) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

3 受験資格

健康で職務遂行の熱意と見識を有する者であること

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 人物試験

個別面接による口述試験

[注意：受験の際に持参するもの]

- ・ 受験票、筆記用具（ボールペン、鉛筆・消しゴム等）
- ・ 時計は時計機能だけのものに限ります。

5 試験日程等

(1) 日時・会場

日時：随時

会場：熊本県立こころの医療センター 管理・サービス棟 2階会議室
(熊本市南区富合町平原 391)

(2) 合格発表

試験実施後7日以内

(3) 合格通知等

試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。

また、合格者の受験番号を当日午前10時に県立こころの医療センター1階ロビーに掲示するとともに、当センターのホームページにも掲載します。

<<https://www.kuma-cocoro.jp/>>

6 採用方法等

- (1) 最終合格者については、職種及び勤務場所ごとに「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和6年(2024年)4月1日以降(一部職種により異なります)、会計年度任用職員の採用が必要な時期の成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和7年(2025年)3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

7 試験結果の開示について

- (1) この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合格通知書及び本人を確認できる書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接各職種のお問い合わせ先へおいでください。ただし、土曜日及び日祝日は受け付けできません。
- (2) 電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1か月間	熊本県病院局 総務経営課

8 応募方法

申込方法	<p>○ハローワークで募集を行います。</p> <p>○申込書に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。</p> <p>○申込書の下部にある「受験票」だけを切り取って、「官製はがき」の裏に貼ってください。</p> <p>また、「官製はがき」の表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p> <p>○下記受付期間内に、「ハローワークの紹介状」、「申込書」及び「受験票を貼った官製はがき」を揃え、下記申込先に郵送又は持参してください。</p> <p>○郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「会計年度任用職員（作業療法補助員）」と朱書してください。</p> <p>※ 写真票の写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦3.5cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>	
申込先	熊本県病院局総務経営課 〒861-4154 熊本市南区富合町平原 391 電話 096-357-2151	
受付期間	随時	
	持参	受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土曜日及び日祝日は受付ができませんので、ご了承ください。
	郵送	随時
の受験票交付	指定のあった試験日の3日前までに届かないときは、至急、上記申込先まで問い合わせてください。	

[注意]

- 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。
- 2 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。
- 3 応募多数の場合は、上記期限内であっても申込みを締め切ります。